

# 教育相談のご案内

★おさまのことでこんなお悩みはありませんか？

- \* 子育て上の悩みや心配がある
- \* 最近学校に行きたがらない
- \* 友達との付き合い方やトラブルで悩んでいる
- \* 悪いところはないようだが身体の不調を訴える
- \* 言葉の遅れや学習の遅れなど、発達に関して心配がある
- \* 落ち着きがない、忘れ物が多い、身辺整理ができなくて困っている
- その他、生活面・行動面・性格面などで気になることがある



## まずは学校へ相談

困っている保護者から「こんなことを言ったら子どもにとって不利になるのではないか」「逆に私の子育てが責められてしまうのではないか」という言葉を聞くことがありますが、そんな心配はいりません。

学校の先生方は、お子様の健やかな成長を願っているチームの一員です。保護者だけで悩まず、学校と情報共有をし、行き違いが無いように、一緒に悩み、考え、協力しながらお子様を支援していきましょう。

まずは担任の先生に相談しましょう。ただし、担任の先生だからこそ言えないこともあると思います。そういった場合は、生徒指導担当(中)、支援教育コーディネーター、学年主任、養護教諭など、学校にはさまざまな役割の先生がいますので、相談できそうな先生に相談してみてください。



## 学校でカウンセラーと相談できます

相談室

### スクールカウンセラー 学校巡回カウンセラー



中学校・高等学校には週1日、小学校・特別支援学校には月に2日程度、心理の専門家であるスクールカウンセラー(中高と15校の小学校)・学校巡回カウンセラー(小特)を配置しています。子どものことについて、より専門的な話を聞きたい場合は、まずは学校でカウンセラーにご相談ください。学校で相談ができます。心理士には倫理綱領等において守秘義務が課せられていますので、学校の先生には話しにくいようなご相談も受け付けます。安心してご相談ください。

話をすることで、自分が何に困っているのが整理できて、見通しが持てました。

利用者の声



そんな風に考えたり、言葉をかけたりしても大丈夫なんだと勇気ができました。



自分一人で頑張りすぎていたことがわかりました。心強く思います。



学校により、相談の申し込み方法は異なります。まずは、学校にお問い合わせください。

※中学校には、スクールカウンセラーに直接つながる直通電話もあります。

## 学校以外の相談窓口

### 電話相談（教育一般・その他）

相談者の名前や学校名を尋ねることはありませんので、気軽に相談できます。どこに相談してよいかわからないというご相談にも対応します。

溝口相談室 ☎844-3700【平日 9:00～16:30】  
※年末年始除く

R7年度までの「塚越相談室の教育相談」「こども専用電話」「インターネット問題相談」は、溝口相談室の教育相談に一本化しました。

★次の電話番号でも相談をすることができます。

**\*24時間子供SOSダイヤル（フリーダイヤル）**  
☎0120-0-78310【24時間いつでも】

### 来所相談（お申込は学校から）

平日の午前9時～午後5時の間で、相談室に来ていただき相談員と直接相談（1回50分）ができます。予約制となっています。**利用を希望する場合は学校にご相談ください。**受付確認後、当センターから相談日時についてご連絡します。状態の改善に向け、支援方法を一緒に考えていきます。

私立学校在籍や学校を通さずに相談を希望する方は、直接電話でお申し込みもできます。

川崎・幸・中原区に在住の方  
塚越相談室 ☎541-3633【平日 9:00～17:00】  
高津・宮前・多摩・麻生区に在住の方  
溝口相談室 ☎844-3700【平日 9:00～17:00】

## 不登校・行き渋り・学校外の学びの場

★不登校でお悩みの方には、こんな相談もあります

### 「ゆうゆう広場」（教育支援センター）

見学申込電話 ☎522-3534

【平日 9:00～16:00】※年末年始除く

フォームでのお申込みはこちら↓



### ★「ゆうゆう広場」とは？



市内在住の小中学生または市内の学校に通う小中学生で、心理的な理由や様々な事情から学校に行けない、もしくは行きにくい状態になっている子どもたちを対象に、安全・安心を大切に、個人学習や様々な体験的な活動を通して、自分の良さを再確認したり、心のエネルギーを溜めたりするなど、それぞれのペースで社会的自立に向けた準備を進めていきます。市内6カ所に設置されており、学区はないので、どの広場にでも登録ができます。利用料は無料です。調理実習や社会見学、各種イベント等に必要の実費につきましては、活動ごとにご負担いただいています。

週何日通うか、1日何時間利用するかは自由です。いつ来てもいいし、いつ帰っても構いません。使い方を決めるのは「あなた」次第です。学籍は在籍校のままになり、学校と併用することもできます。毎月、ゆうゆう広場から在籍校へ通室状況等を報告することで、校長判断により、通室した日を出席扱いとすることができます。「のんびりしたい!」「生活リズムを整えたい!」「いろんなことに挑戦したい!」「自分のペースで勉強したい!」「得意を伸ばしたい!」

使い方はあなた次第!一人ひとりのニーズにできる限り応えます!

まずは、見学・通室相談受付電話（522-3534）にお電話ください。

小学生5、6年生の送迎を緩和し、安全等確認の上、子どもだけの通室が可能です。



各相談の詳細については「川崎市総合教育センター」のホームページの「相談案内」にてご案内しております。  
(<https://kawasaki-edu.jp/index.cfm/11/html>)

